

令和2年4月

関係者各位

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

「伐木等業務従事者特別教育」講習会開催のお知らせ

胸高直径 70 cm以上の立木の伐採、胸高直径 20 cm以上の偏心木の伐採、かかり木の処理並びにチェーンソーを用いて伐木造材に従事する者には、労働安全衛生法および労働安全衛生規則の規定により、事業主が特別教育を実施しなければならないことになっています。

当支部では、この特別教育を事業主に代わって実施しており、下記のとおり講習会を開催しますので、未受講の方々はこの機会に受講されるよう御案内申し上げます。

記

1 講習日時 令和2年6月10日（水）～11日（木）計2日間

第1日目 9:00～17:30

第2日目 9:00～17:30

2 講習会場 京都府立口丹波勤労者福祉会館（南丹市八木町西田金井畠9）

3 講習内容

【学科教育】

①伐木作業に関する知識 ②チェーンソーに関する知識 ③振動障害及びその予防に関する知識 ④関係法令

【実技教育】

①伐木等の方法 ②チェーンソーの操作 ③チェーンソーの点検及び整備

4 受講料、テキスト代

林災防会員 8,800円（税込）

非会員 13,050円（税込）

テキスト代 2,750円（税込）

※受講料+テキスト代の合計金額をお振込みください。また、振込手数料の御負担をお願いいたします。

【振込先】

京都中央信用金庫三条支店 普通預金 515060

林材業労災防止協会

（リンザイギョウロウサイボウシキョウカイ）

京都銀行二条駅前支店 普通預金 1055624

林業・木材製造業労働災害防止協会

（リンギョウモクザイセイゾウギョウロウドウサイガイボウシキョウカイ）

5 定員 40名

※定員に達しましたら申し込みを終了します。事前に受講可能か電話で確認してください。

6 申込先

〒604-8417

京都市中京区西ノ京内畑町 41-3

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

電話：075-802-2991

7 申込方法

別紙申込書に必要事項を記入し、写真 2 枚（裏面に氏名を記入）を添えて申し込んでください。

8 申込期限

令和 2 年 6 月 1 日（月）までに手続きを完了してください。

9 特別教育講習修了証

所定時間受講された方に講習修了証を交付します。

10 その他

- ①後日、受講票（ハガキ）を送付します。
- ②認印を持参してください。（修了証の受け取りに必要です。）
- ③テキストは講習会場でお渡しします。
- ④昼食は各自で用意してください。
- ⑤2 日目に実技を行いますので動きやすい服装で御参加ください。既にヘルメットや防振手袋、防護ズボン又はチャップス等をお持ちの方は持参してください。
- ⑥受講申込後に受講者の都合で参加を取り消される場合は受講料等は返却いたしかねますので御了承ください。
- ⑦受講申込が少ない場合は中止することがあります。

11 おことわり

この講習の修了者を令和 2 年 8 月 1 日以降もチェーンソーを使用する業務に就かせる場合には、新しい特別教育の一部を省略した「補講」を受ける必要があります。（京都府支部では「補講」を令和 2 年 6 月 16 日に京都府立口丹波勤労者福祉会館で実施します。）

発熱等の風邪のような症状がみられるときは、受講をご遠慮ください。講習当日、前述の症状を確認した場合は退出していただくことがあります。

新型コロナウイルス感染症対策で講習会を中止することが想定されます。中止の場合は事業主様にお知らせします。

また、（一社）京都府木材組合連合会ホームページ (<https://www.kyomokuren.or.jp>) の新着情報でもお知らせしますので、受講生の皆様も確認していただきますようお願いいたします。

受講手数料については振込手数料を差し引いた金額を返還いたします。手続きの詳細についてはメール又は文書で連絡いたします。

*新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、御理解と御協力をお願いします。